⑶　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⑷　落札者の決定方法等
ア　入札参加者は、価格及び⑴アからウをもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
⑦　入札価格が予定価格の制限の範囲内である。
⑧　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らない。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
なお、評価値が基準評価値を上回っていても、減点評価により技術評価点が標準点（100点）を下回る場合は、落札者の対象外とする。
イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
ウ　落札決定の通知は以下の順番で行う。
②　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（２工区）
①　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（１工区）
③　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（３工区）
⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　電話098―921―8131（内線155）ＦＡＸ098―921―8167
⑵　入札説明書の交付期間等
ア　交付期間　平成27年11月２日から平成28年１月18日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は正午まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。
文書類等：ＰＤＦ（Acrobat11形式）又はExcel（2010形式）
申請書類：一太郎（Ver2014形式）又はWord（2010形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意する。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ１枚（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。
なお、配送によるもの以外の対応は原則行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。
※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省のホームページより入手可能である。
⑶　申請書及び技術資料の提出期限等　複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書を提出すること。ただし、技術資料については、参加を希望する何れか１件の工事に添付すればよい（詳細は入札説明書による。）。
ア　提出期限　平成27年11月24日正午
イ　提出方法　電子入札システムにより希望する工事ごとに提出する。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。
⑷　入札書の受領期限等
ア　受領期限　平成28年１月13日正午
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送等により提出する。
⑸　開札の日時及び場所
ア　日時
②　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（２工区）　平成28年１月19日午前11時30分
①　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（１工区）　平成28年１月19日午後１時30分
③　シュワブ（H27）傾斜堤護岸新設工事（３工区）　平成28年１月19日午後２時30分
イ　場所　沖縄防衛局１階入札室１
５　入札保証金
⑴　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。）は、参加を希望する工事のうち入札金額が最大の工事の見積金額の100分の５以上とする。
なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。）を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提出しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み）（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。なお、利付国債の提供の場合は担保の提供が完了するまでには、振替手続き等相応の日数を要するため、予め取引先の銀行・証券会社等に相談のうえ、期限までに十分余裕をもって手続きすること。
ア　提出期間　平成27年12月11日から平成28年１月13日まで（利付国債の提供の場合は平成28年１月13日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成28年１月13日は正午まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
エ　増額変更　認めない。
オ　減額変更　認めない。
カ　保証期間　平成28年１月19日から同年３月19日まで
キ　その他　入札保証金の納付等及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。書類の工事名又は契約名の欄には参加を希望するすべての工事名を記載する。
⑵　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑶　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。